

## スマート・クラウド研究会（第6回）議事要旨

1 日時 平成22年5月13日（木） 10:00～12:00

2 場所 総務省8F 第1特別会議室

3 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

飯泉 嘉門（代理：安田 亨）、石田 一雄、宇治 則孝、大歳 卓麻（代理：杉谷 喜範）、角 泰志、重木 昭信、嶋谷 吉治（代理：小林 昌宏）、鈴木 幸一、高橋 直也（代理：梶浦 敏範）、広崎 膨太郎、堀部 政男、宮原 秀夫（座長）、宗像 義恵（代理：杉原 佳堯）、村上 輝康、村田 正幸（座長代理）

(2) ゲスト（五十音順、敬称略）

株式会社野村総合研究所 岩田 朗

グローバルクラウド基盤連携技術フォーラム 青山 友紀

(3) 総務省

小笠原総務審議官、原政策統括官（情報通信担当）、河内官房総括審議官（国際担当）、武井官房審議官（情報流通行政担当）、谷脇情報通信政策課長、安藤情報流通振興課長、小笠原通信企画課長、奥技術政策課長、猿渡高度通信網振興課長、長塩データ通信課長、淵江事業政策課長、前川国際政策課長、湯本情報通信国際戦略局国際戦略企画官、寺岡情報通信政策課長補佐、本橋情報流通振興課長補佐、吉牟田行政情報システム企画課長（オブザーバ）、澤田行政情報システム企画課企画官（オブザーバ）、高地地域情報政策室長（オブザーバ）

4 議事

(1) プレゼンテーション

- ・「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会」報告
- ・「光ブロードバンドの活用方策検討チーム」報告
- ・「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」報告
- ・「IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会」報告
- ・欧米のクラウド動向とGICTFの活動
- ・クラウドネットワーク技術に関する市場予測、及び利活用の実態

(2) スマート・クラウド研究会報告書（案）について

(3) ディスカッション

## 5 議事要旨

### 【プレゼンテーション】

資料6-1「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会報告書（案）について」を淵江事業政策課長、資料6-2「光ブロードバンドの活用方策検討チーム」の中間取りまとめについて」を猿渡高度通信網振興課長、資料6-3「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会 最終報告書（概要）」を吉牟田行政情報システム企画課長、資料6-4「IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会について」を長塩データ通信課長、資料6-5「欧米のクラウド動向とG I C T Fの活動」をグローバルクラウド基盤連携技術フォーラムの青山氏、資料6-6「クラウドネットワーク技術に関する市場予測、及び利活用の実態」を（株）野村総合研究所の岩田氏より説明。

### 【スマート・クラウド研究会報告書（案）について】

事務局より資料6-7「スマート・クラウド研究会報告書（案）」を説明。

### 【ディスカッション】

各議事において、構成員から以下の意見があった。

#### （プレゼンテーション）

- 資料6-3で、5割減という数値があるが、これは政府共通プラットフォームの運用による効果ということか。
- 政府共通プラットフォームの対象となるシステムについて、現在検討中であるが、それ以外も含めて最適化を図る、もしくはシステムを止めることなどによってなど、全体でという考え方である。
- 資料6-5で、マイグレーションのPaaSとして統一調達仕様方式と、個別クラウドの連携方式という二つの方式があったが、クラウド連携ではなく、大きなクラウドシステムを作るという方法は少し難しいのではないかと思う。
- 米国企業のC I Oへのインタビューでは、非常にセキュリティの厳しいものと日常業務でそれほど厳しくないものを同じ形態でやるのが本当に良いのかという指摘があった。ただ、まだ結論が出ている訳ではない。
- 資料6-1の2ページについて、海外データセンター利用の問題点ということ

ころで、日本にあるべきものが海外にあるということになると、間接的に言うところではCO2の輸出になる。これは、海外データセンター利用の問題点だと考える。また、データセンターの立地条件で2点ある。データセンターの運営に関して、直流給電というのは有益な技術で、なおかつ日本が非常に優れている。発電所の近くで直流で引込み、AC/DC変換のロスを少なくするといったことも考えられる。また、同資料3ページのロケーションであるが、北海道、青森県、新潟県などの発電所のあるところが好立地だと思うが、IXなどのインターネット基盤も必要。政府の支援の中で、IXを適地に作るような支援策があると良い。

- 前者の2点は指摘のとおり。後者のIXについては、昨年度の一次補正予算で、北海道、九州、中国、北陸など6箇所にIXを整備している。

(スマート・クラウド研究会報告書(案)について)

- 各施策の時間軸と、どの程度の予算規模を考えているのか。緊急の課題であるという割には時間軸が書かれていないのではないか。

- 報告書には時間軸を書いていないが、46ページ以降の「スマート・クラウド戦略」において記載している。例えば、48ページの利活用戦略の電子行政では、可能な限り年次を入れている。予算については、ご指摘のとおりで、これからになる。

- ICTの徹底的利活用という点で電子行政について取り上げられているが、医療、教育については、スマート・クラウド戦略の中で、電子行政の記述に比べるとあまり力を入れていないように見える。この分野ではビジョンや優先順位が出てくると良い。

また、野村総合研究所のプレゼンテーションにおいて、クラウドについて米国は実利用のフェーズにあるが、日本は準備段階だとの話があった。日本も早く実行フェーズに移るべきと、強くアピールしたら良いのではないか。

最後に、「スマート・クラウド」の定義をもう少し補足すべき。

- 電子行政は総務省の関係部局で連携し具体的に進められている。

医療については、医師法の問題や厚生労働省との関係がまだ十分クリアになっていないことがある。新しい情報通信技術戦略の中でもこの遠隔医療についてはタスクフォースを別途作って、府省の枠を越えて議論していくということになっている。

教育については、今年度から教育クラウドも含むフューチャースクールという事業を総務省で始めている。これについては、文部科学省と連携し、3年程度かけて標準仕様の具体化を図っていく。

スマート・クラウドの定義について、報告書の3ページ目の「企業や産業の枠を越えた効率化、社会システム全体の高度化を実現する次世代のクラウドサービス（スマート・クラウドサービス）」としている。つまり、医療クラウドでは病院ごとのデータの蓄積だけではなく病院間をまたぐ情報の統合化、スマート・グリッドではそれぞれの家庭の消費電力の情報を吸い上げて統合化するなど、従来の枠を越えて情報・知識を統合化し、新たな付加価値を生み出すことを「スマート・クラウド」としている。

- 医療、教育の分野において民間事業者を巻き込んだ取組として、資料6-8の20ページにある「ASP・SaaS事業者向け医療分野ガイドライン」の策定等がある。昨年度、ASP・SaaS普及協議会において、厚生労働省、医師会等もオブザーバで参加し、SaaS事業者の医療情報の取扱いについてガイドラインを作っている。同様な取組は、文部科学省とも昨年度実施して、校務処理に関するガイドラインの策定を進めている。
- ヨーロッパのICT産業は非常に厳しい状況にある。日本もクラウドの産業を活性化していく必要がある。国際競争力の強化や育成という視点を追加して良いのではないか。
- 資料6-7の41ページの「我が国としても、EUとの間で「データ保護指令」の適用の在り方について所要の協議等を行うかどうかについて、民間のニーズも踏まえつつ検討することが必要である」について、例えば、日本の企業でヨーロッパに支店等がある企業からすると、現地スタッフの情報も日本に集中して人事の管理にあたらなくてはならないが、現在は、法的には本人の同意や、拘束的企業準則、標準的契約約款等、いろいろなものがあり、そういった手段を使わないと、日本に情報を送れないというのが、現在のEU指令、各国の法律が定めているところであり、実際、日本の法的整備に対する希望が出てきている。それから、4月に東京で開催された日本EUビジネスラウンドテーブルにおいて、日本のメンバーによるEU政府への提言のところで、クラウドコンピューティング時代における個人情報の国際移転が一つの項目として上がっている。日本にプライバシーマーク制度というのがあるが、この日本EUビジネスラウンドテーブルの中では、該当部分だけ読むと「この観点で欧州委員会は日本のデータ輸入者がプライバシーマークを取得している場合は保護レベルの同等性を付与することを検討すべきである」といった提案もなされているの

で、このあたりも参考にさせていただきたい。国際展開を図っていく上で、新しいサービスが出てくる前に法的整備をきちんとやっていく必要がある。

- 資料6-7の41ページの脚注にて、原口総務大臣が先般韓国を訪問し、日韓クラウド政策対話を開始していくことになったことを紹介している。また、米国商務省が最近インターネット政策タスクフォースの設置を発表しており、その中で国際的なデータ流通における障壁について議論していくということになっている。今後日米間でこういった部分を含めて、議論していこうということで基本的な合意をしている。
- 資料6-7の18ページの「IPv6ベースの広域センサネットワーク」について、IPv6にしなくてはならない理由はないと思う。アドレス空間よりもリアルタイムに処理することや、大規模なデータを処理することの方が大事。
- 資料6-1の2ページに整理されているような問題があるということでこの議論を始めたが、この報告書は危機感があまり出ていない。当初の問題意識を最初に整理して議論を始めるとバランスがとれるのではないか。
- クラウドを推進するにあたりやらなければならないことは、スマート・クラウド戦略で分かりやすく纏めていただいているが、内閣官房の発表した新しい情報通信技術戦略などとの調整は、今後どのように進めていくのか。
- 基本的に、新しい情報通信技術戦略と認識はあっていると思うが、内容については精査していきたい。今後の進め方であるが、情報通信技術戦略は今後どう動いていくのかは不透明。現在、新しい情報通信技術戦略をベースに各施策の工程表を作成中。今後、工程表とスマート・クラウド戦略との整合性をとっていく必要がある。
- タイムフレームと予算規模に併せて、目標とすべきターゲットインデックスのようなものも必要なのではないか。
- 今秋には、スマート・クラウド戦略の推進母体としてコンソーシアムを作ることとしている。このような場を活用しながら、インデックスの設定をしていくことも考えていく必要があると思う。
- 本日もたくさんのご意見を頂戴したが、研究会としての報告書（案）への意見の取りまとめについては、座長にご一任いただきたい。

(以上)